

## 新型コロナウイルス感染拡大防止に関する取組について

令和3年4月25日に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が大阪府域等に発出されたことを踏まえ、大和川河川事務所では感染拡大防止の観点から在宅勤務に取り組んでいます。皆様のご理解をお願い申し上げます。